

お知らせ

『行方不明の人を捜す相談所』開設

警察では、身内の方などの行方が分からず、お困りの方からの相談に応じております。8月は「行方不明の人を捜す相談所」を開設し相談をお受けします。相談所の開設日時場所は次のとおりです。

問い合わせ先

佐久警察署 鑑識係

0267(68)0110

日時		場所
年間を通じて 午前9時30分～午後5時 (土・日・祝日は除く)		警察本部鑑識課 長野市松代町警察機動センター内 026(278)9500 内線512
8月1日～8月31日 午前9時30分～午後5時 (土・日は除く)		県下各警察署の刑事課、生活安全課、生活安全刑事課
出張相談所	8月1日(日) 午前9時30分～午後5時	飯田警察署 0265(22)0110
	8月7日(土) 午前9時30分～午後5時	松本警察署 0263(25)0110
	8月8日(日) 午前9時30分～午後5時	上田警察署 0268(22)0110

※長野県警察ホームページに「行方不明の人を捜す相談所」に関する情報を掲載し、長野県内において亡くなられた身元不明の方の所持品などを掲載しておりますのでご覧ください。(http://www.pref.nagano.lg.jp/police/ アクセス要領 刑事⇒鑑識課 行方不明の人を捜しています⇒相談所を開設しています)

姫の宿

小田井宿まつり

8月16日に開催

皇女和宮の行列を再現する第22回「小田井宿まつり」が8月16日(月)に開催されます。当日は姫行列のほか、毎年何を見せてくれるか楽しみみな「もりあげ一座」の出し物や龍神太鼓の演奏などのほか、さまざまな出店もあります。皆さまのご来宿をお待ちしております。

開門

8月16日(月)正午

ところ

旧中山道 小田井宿

催し

・姫行列

午後1時～

・浦安の舞

午後1時30分～

・龍神太鼓

午後2時～

・もりあげ一座

午後3時～

・送り火

午後6時

※スケジュールが変更される場合があります。

問い合わせ先

産業経済課商工観光係

(内線31・62)

地上デジタル放送完全移行へカウントダウン!!

2011年7月にアナログテレビ放送は終了し、地上デジタル放送に完全移行します。

2011年7月までに、アナログテレビについては地上デジタル放送対応テレビに買い換えるか、デジタルチューナーを買い足す、またはお住まいの地域のケーブルテレビ会社と契約していただく必要があります。

地上デジタル放送に関する問い合わせ先

●デジサポ長野(総務省長野県テレビ受信者支援センター)
(平日午前9時～午後9時、土日祝日午前9時～午後6時)

TEL 026-233-5501

http://www.digisuppo.jp/index.php/branch/nagano/21/



お急ぎください!

集合住宅共聴施設の助成金申請締切が迫っています。詳しくはデジサポ長野まで。

アパート・マンションなどの共同アンテナ施設向け助成金

デジサポへの申請:8月31日まで

デジサポでは、アパートなどの共同アンテナ施設の点検・相談を無料で行っています。

新盆見舞は生活改善で

生活改善は生活の合理化・古き因習の打破など、よりよい社会の形成を図り、豊かな文化生活を営むことを目的に運動が行われてまいりました。現在、佐久地域生活改善委員会は、**新盆見舞申し合わせ事項**を次のように定めています。

- ◆御香料は頂かない。
- ◆お返しはしない。
- ◆祭壇は家にあがらなくてもよい場所に設置する。
- ◆飲食のもてなしはしない。
- ◆必要があったら「芳名を記帳して頂く。」
- ◆御香料を頂かない張り紙の提示もよい。

「御香料は頂かない」の張り紙は、公民館に用意してあります。必要な方は、地区の生活改善委員さんにお問い合わせるか公民館（エコーホールみよた内）へお越しください。

生活改善で新盆を行うかどうか決定するのは、該当するご家庭の判断になります。

問い合わせ先

町公民館 (32)2770

信州まつもと空港 FOD A就航

6月から、信州まつもと空港に、(株)フジドリームエアラインズが就航しました。福岡と札幌(新千歳)の2路線をそれぞれ毎日1往復、運航しています。所要時間はわずか90分です。お出かけの際にご利用ください。

空港は、長野自動車道「塩尻北インター」から5分の場所にあり、330台分の無料駐車場が完備されています。

運行スケジュール(8月31日まで)

松本 ↓ 札幌	松本 出発	札幌 到着	札幌 出発	松本 到着
	9:35	11:05	11:35	13:05
松本 ↑ 福岡	松本 出発	福岡 到着	福岡 出発	松本 到着
	13:35	15:05	7:40	9:05

※時刻は変更になる場合がございます。

問い合わせ先

信州まつもと空港利用促進協議会事務局

(長野県企画部交通政策課内)

0261-23517019

平和台区 宝くじの助成金により コピー機・印刷機を整備しました

平和台区では、皆さまが購入した宝くじの収益金の一部を活用するコミュニティ助成事業により、コピー機と印刷機を整備しました。今後、これらを活用してコミュニティの活性化に向けた取り組みを進めていきます。

問い合わせ先

企画財政課企画係(内線53)



ごんごんごんは農業委員会です

御代田町農業委員会事務局 32-3111 内線27・64

土地の管理をしましょう！ 農地造成には届出を！

皆さんの自宅や所有している土地にある樹木の枝は、敷地を越えて隣接する農地や道路にはみ出ていませんか。また、所有地や農地の土手草は伸びていませんか。

●土手などの草刈を行いますよ

雑草の成長が早い時期になっていきます。繁茂していると隣接する土地の耕作、水路の流れなどに支障をきたします。伸びすぎる前に草刈を行いますよ。

なお、水路に刈った草ができるだけ落ちないようにしてください。水路が詰まり、降雨時に下流で越水し、下流域の方々に被害を出す恐れがあります。

●樹木の管理はしっかりと

樹木による日照不足や虫の発生は農作物には致命的です。

秋になると、落葉樹、特にカラマツなどの葉は細いため、レタスやキャベツ・白菜などの葉の間に入り込んでしまい、商品として出荷できなくなってしまう。周囲へ迷惑のかららないよう樹木の管理をしっかりと行ってください。そして最低でも一年に一回は木障切りや間伐を行ってください。ようお願いします。

●農地造成

自分の農地が、道路と落差があり耕作の支障となっていたり、土質が悪いので耕土を入れ替えるなど、農地造成をする場合は、事前に『農地造成等届出書』を提出してください。農地利用が目的の整備ですから、造成後の営農計画を立てていただき、他の目的ではなく、農地として活用するという事になりますので、転用は、最低3年間でできなくなります。